

埼玉県住宅供給公社 電子入札導入のお知らせ

埼玉県住宅供給公社では、電子入札の導入を予定しています。インターネットを使用した電子入札を導入することで、事務手続きの簡素化など入札参加がしやすくなるほか、透明性の向上やコロナ感染対策への効果などが期待できます。

1 電子入札システムについて

- (1) 埼玉県住宅供給公社が導入を予定している電子入札システムは、埼玉県及び各市町村をはじめ多くの地方公共団体で運用されている「電子入札コアシステム」を採用する予定です。
- (2) 既に埼玉県電子入札共同システムによる電子入札に参加されている方は、同一の電子証明書（ICカード）を使用して埼玉県住宅供給公社の電子入札への参加が可能です。

2 運用開始時期

令和4年12月頃より試行的に運用を開始する予定です。

3 電子入札対象案件

埼玉県住宅供給公社が一般競争入札・指名競争入札により発注する工事及び業務。

- ※ 令和4年度は、試行的に工事数件程度を電子入札にて行い、以後、段階的に対象となる入札の範囲を拡大する予定です。
- ※ 該当工事の入札公告には「電子入札対象案件」であることを明記します。

4 その他

- (1) 電子入札の開始にあたり、事前に当公社の利用者登録の受付を開始します。
- (2) 埼玉県電子入札共同システムに利用者登録されている方も、当公社への利用者登録の手続きが必要となります。
- (3) 利用者登録の方法・時期については後日、埼玉県住宅供給公社ホームページにて告知いたします。

詳しくは、今後も埼玉県住宅供給公社ホームページにて適宜発信いたします。

【問い合わせ先】
埼玉県住宅供給公社 財務課
TEL:048-829-2862